

義援金の受付方法について

2011年3月11日に発生した東日本大震災に際し、各国の政府、民間団体、個人の皆様から義援金のお申し出が多数寄せられています。日本に対する温かいご支援に感謝申し上げます。義援金の受付方法について、以下のとおりご案内申し上げます。

- 日本赤十字の口座へ直接入金する方法
- フランス赤十字の口座に入金する方法
- 当館窓口及び、当館に小切手を郵送する方法

1. 日本赤十字の口座へ直接入金する方法

義援金は、日本赤十字より被災した自治体の義援金分配委員会に送付され、同委員会を通じて被災者等に義援金として支払われます。

領収書が必要な場合には、払込書の備考欄にその旨を明記して下さい。

Name of Bank: Sumitomo Mitsui Banking Corporation

Name of Branch: Ginza

Account No.: 8047670 (Ordinary Account)

SWIFT Code: SMBC JP JT

Payee Name: The Japanese Red Cross Society

Payee Address: 1-1-3 Shiba-Daimon Minato-ku, Tokyo JAPAN

2. フランス赤十字の口座に入金する方法

(1) 義援金を小切手(Cheque bancaire, Cheque postal)で送付する場合は、専用窓口宛に寄付金額の小切手を送るのみで手続きが可能です。

* 小切手の宛名: **Croix Rouge Francaise Catastrophe Japon 2011**

* 小切手送付先: **Croix Rouge Francaise Catastrophe Japon 75678 Paris cedex 14**

(2) その他注意事項

団体の場合は、代表の方が複数の方の小切手を取りまとめてお送り頂くことでも構わないとのことです。

* 募金受領後8-10週間後に、小切手上の住所宛に「募金領収書(Recu Fiscal)」が送られます。

* 上記の理由より、小切手の住所が現住所のものでない場合にはその旨を併記する必要があります。

詳細については以下のフランス赤十字まで直接ご確認ください。

Croix Rouge Francaise

TEL :01-44-43-11-00 FAX :01-44-43-11-01

3. 当館における義援金受付

* 窓口……現金または小切手による義援金の受付

* 郵送……小切手による義援金の受付

を行っております。小切手の宛先は「Consulat General du Japon」となります。

皆様からお預かりした義援金については、当館で取りまとめて日本赤十字社へ送金させていただきます。なお、口座振り込みを希望される方は、別途当館までご連絡下さい。

○ 小切手(及び現金)で義援金をご寄付頂く方

小切手を総領事館に送付される方におかれましては、①氏名ないし機関名、②住所、③連絡先(電話番号、電子メール等)、④寄付金額を明記し、小切手に同封して下さい。また、郵送での返送をご希望の場合には、返送先の住所及び切手を貼付した返信用封筒を同封して下さい。

現金を総領事館にお持ち頂く方におかれましては、当館にて、①氏名ないし機関名、②住所、③連絡先(電話番号、電子メール等)の提供をお願いいたします。

* なお、匿名で御寄付頂いた場合等、当館にて御寄付の内容が確認出来ない場合がありますので御理解頂きますよう宜しくお願い致します。

義援金に関する情報の送付先: consulatjapon.marseille@my.mofa.go.jp